

# 届 出 書

宅地建物取引業法第50条第2項の規定により、下記の場所について、下記の事項を届け出ます。

北陸地方整備局長  
石川県知事 殿

代表者又は、当該届出に係る場  
所が所属する事務所の代表者

**届出日を記入**

平成 ○年 ○月 ○日

商号又は名称 (株)北陸不動産

免許証番号 国土交通大臣 (17) 第 9999 号  
石川県知事

仮称では受付できません。  
TEL も必ず記入。

代表者氏名 代表取締役 北陸 太郎 (印)

1 所在地	届出の対象となる案内所、 展示会等の場所	名称	金沢現地販売展示場			
		所在地	金沢市広坂2-1-1 電話番号076-222-1111			
2 業務	業務の種類	① 売買 (2) 交換 (3) 代理 (4) 媒介				
	業務の態様	① 契約の締結 (2) 契約の申込みの受理				
内容 の 取 扱 う 宅 地 建 物 の 内 容 等	売主である宅地建物取引 業者の商号又は名称等	(商号又は名称) (株)北陸不動産	国土交通大臣 石川県知事	( ) 9999号		
	物件 の種類 等	名称	北陸マンション			
		所在地	金沢市西念1-1			
		宅地	対象記入	区画	敷地面積の合計	
		戸建住宅	対象記入	戸	延べ面積の合計	m <sup>2</sup>
		区分所有建物	対象記入	戸	延べ面積の合計	m <sup>2</sup>
3 重要	業務を行う期間	業務を開始する日の「10 日前まで」に提出しなけれ ばならない。 期間は、最長1年以内。				
4 専任の宅地建物 取引士に関する 事項 (契約または契約の 申し込みを行う場合 は1人以上)	氏名	石川 太郎		登録番号	石川000001	

- ・届出をしようとする者が売主の場合は、その者を記載。また共同で売主となる者がある場合は連名で記載
- ・届出をしようとする者が代理又は媒介しようとする者の場合は、取り扱う物件の売主業者について記載